

「小樽市産業廃棄物等処分事業経営戦略(原案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 1 人
- 2 意見等の件数 2 件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0 件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	経営戦略「2. 将来の事業環境、(1)埋立処分需要の見通し」において、過去の実績から需要を予想するのは、危険ではないか。新型コロナの影響で社会の有り様も大きく変化していると感じることから、最悪の場合も想定した方が安心ではないかと思う。	「2. 将来の事業環境、(1)埋立処分需要の見通し」においては、一時的な大量受入れを除くことで、過大な見通しとならないように計画値を積算しておりますので、素案のとおりいたします。
2	様式第2号「投資・財政計画」に記載されている区分の中で、「その他」が数値の大半を占めるものが多いのが気になった。その他の中でも最も多く占める要素の記述もあった方が分かりやすいと思う。	この様式は総務省のガイドラインに基づいたものであり、「その他」に含まれる主な項目としては、収益的収入の営業外収益においては「他会計への貸付金利息」等、収益的支出の営業費用においては「職員手当」等、資本的収入ににおいては「他会計貸付金償還金」であり、これらは、「その他」に含めるように示されております。
3		
4		
5		
6		

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。
 * 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。